

議会だより

みなみちた



平成 29 年 5 月 1 日発行

第159号



知多半島

春の国際音楽祭2017

3月定例議会の審議結果……………	2・3
委員会スポット……………	4・5
一般質問(6名が登壇)……………	6~12
視察受け入れ・納税状況……………	13
一般質問その後どうなった?……………	14

第3回知多半島音楽祭は、今回から国際音楽祭となり、今年は1月28日から3月12日の期間に開催され、本町でも9会場で公演されました。

3月定例会

3月定例議会は3月6日から17日(12日間)の会期で開催し、平成29年度一般会計予算始め議案24件を審議しました。

採決の結果は、以下のとおりです。

件名		結果	榎戸陵友	榎本芳三	鈴木和彦	松本保	吉原一治	山下節子	藤井満久	清水英勝	高原典之	石黒正重
平成29年度予算	一般会計	可決	○	○	○	-	○	×	○	○	○	×
	国民健康保険特別会計	可決	○	○	○	-	○	×	○	○	○	×
	後期高齢者医療特別会計	可決	○	○	○	-	○	×	○	○	○	×
	介護保険特別会計	可決	○	○	○	-	○	×	○	○	○	×
	漁業集落排水事業特別会計	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	師崎港駐車場事業特別会計	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	水道事業会計	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
条例	南知多町防災センター設置及び管理条例の制定について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	南知多町いじめ問題専門委員会及び南知多町いじめ問題再調査委員会条例の制定について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	南知多町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	南知多町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	南知多町税条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	南知多町部設置条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	南知多町観光施設条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	南知多町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
南知多町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	

件 名		結 果	榎戸 陵友	榎本 芳三	鈴木 和彦	松本 保	吉原 一治	山下 節子	藤井 満久	清水 英勝	高原 典之	石黒 正重
平成 28 年度 補正 予算	一般会計（第4号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計（第3号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計（第2号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	漁業集落排水事業特別会計（第1号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	水道事業会計（第2号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
その他	公の施設の指定管理者の指定について （篠島渡船ターミナル）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
	財産の取得について （土地及び建物の取得）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、×は反対。議長（松本 保）は採決に加わらない。

平成29年度予算を可決

3月の定例会及び各委員会では、平成29年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の予算を審査しました。

一般会計は、平成28年度と比較し1億8,500万円、2.5%の減となっています。その他の会計についても、以下のとおり可決しました。

会 計	予 算 額	前年度対比
一般会計	71億1,500万円	△2.5%
国民健康保険特別会計	35億5,000万円	3.5%
後期高齢者医療特別会計	2億6,390万円	2.9%
介護保険特別会計	18億6,400万円	△2.0%
漁業集落排水事業特別会計	8,350万円	7.1%
師崎港駐車場事業特別会計	9,840万円	2.4%
水道事業会計	11億4,526万円	△12.1%

委員会スポント

本会議より付託された議案などについて、3月9日に文教厚生委員会、同13日に総務建設委員会を開催し、審議を行いました。

両委員会での主な質疑は次のとおりです。

予算関係

◆平成29年度一般会計予算

問 自動揚物機の更新費用が計上されているが、耐用年数は何年か。

また、将来、学校給食センターが改築される場合に、この自動揚物機を使用することはできるか。

答 耐用年数は10年である。新たに学校給食センターが改築される場合には、移設費用は必要であるが、引き続き使用する予定である。

問 子ども医療制度の拡大による影響額の財源はどのくらいなのか。

答 今回の拡大は、県補助対象になっていない中学生、高校生などの通院分の拡大のため、町費負担となる。

問 医師確保修学資金貸付金で、平成28年度中の実績はどうか。

答 年度当初に1件の問い合わせがあったものの、貸付金利用実績は0件である。

問 農業用施設維持管理費の消耗品費が、平成28年度より増額となっている理由は。

答 長野県下條村を参考に、山海・後田地区において、平成29年度より試みとして実施する、資材支給事業のための舗装用碎石を増額したものである。

問 のり競争力強化対策事業費補助金とは何か。

答 安価な外国産のりに対抗するため、国内のり業者が高性能な大型のり乾燥機や、刈取船などを導入することで体質強化を図るもので、協業体に対し国と県が補助するものである。平成29年度では9協業体が要望している。

問 防災・減災施設整備事業費の需用費のうち、消耗品費や修繕料の内容は何か。

答 南知多町師崎避難所(旧ビラ・マリン南知多)に整備するもので、消耗品費については、簡易トイレ袋や消火器、防災用消耗品などを購入し、修繕料については、仮設トイレなど避難所として使用するために必要な修繕費用である。

◆平成29年度国民健康保険特別会計予算

問 出産育児一時金の支給額は42万円、葬祭費の支給額は5万円となっているが、各市町村で違いはあるのか。

答 出産育児一時金と葬祭費の支給額は、各市町村の条例で定めることとなっているが、県内のほとんどの市町村において金額に違いはない。

◆平成29年度後期高齢者医療特別会計予算

問 愛知県後期高齢者医療広域連合が保険料率を決定する際に、町はどのように関わっているのか。

答 保険料率については、愛知県後期高齢者医療広域連合の議会で審議され決定されるが、議会審議の際には、事前に市町村と協議が行われ、議会審議後は市町村にその結果が報告される。

◆平成29年度介護保険特別会計予算

問 保険給付費の支援介護予防サービス等諸費が、前年対比で大幅に減額になっている理由は。

答 支援介護予防サービス等諸費のうち、これまでの予防給付の訪問介護と通所介護は、平成29年4月から地域支援事業に位置付けられた介護予防・日常生活支援総合事業に移行される。

これに伴い、予算計上においても、当該事業の経費分を地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費に組替えたことによる減額である。

◆平成29年度師崎港駐車場事業特別会計予算

問 駐車場使用料を286万9千円増とする理由は。

答 観光客の利用者が増え、駐車場使用料が前年対比で約3%増加したことを見込んで、算定したものである。

◆平成29年度水道事業会計予算

問 今後の管路の耐震化計画はどのようになっているか。

答 平成28年度から平成37年度の10年間で17億円の事業を計画している。

◆平成28年度一般会計補正予算(第4号)

問 指定ごみ袋の購入価格が下がった要因は。

答 指名競争入札を導入し、落札業者が製作価格を下げるため、中国など海外で作成している。

そのため、入札時の為替相場の変動による影響を受

けたこと、及び原料の価格が下がっていたことが要因である。

◆平成28年度水道事業会計補正予算(第2号)

問 水道施設維持修繕の内容は。

答 1月中旬に実施した、日問賀島・佐久島間の海底送水管漏水緊急補修工事の費用で、送水管に亀裂が確認されたため、補修工事を実施したものである。

条例関係

◆南知多町いじめ問題専門委員会及び南知多町いじめ問題再調査委員会条例の制定について

問 担当がいじめと認識していない場合が懸念されるが、そういった場合の対応や対策はどのように考えているか。

◆南知多町設置条例の一部を改正する条例について

答 いじめの認知にあたっては、特定の教職員で問題を抱え込むことがないよう、学校組織として、判断していくこととしている。具体的には、各校に設置してある「いじめ不登校対策委員会」により、組織的に、情報共有と問題対策にあたっていきたい。

◆南知多町部設置条例の一部を改正する条例について

問 企画部に検査財政課を編入するメリットは。

答 事業計画と財政的見通しの緊密な連携を図り、より適正な事業実施を行うことができる。

定例会 2 日目に一般質問が行われ、6 人の議員が町政について質問しました。

通告順（発言順）に一部を抜粋して掲載しています。

7 榎戸 陵友 議員

- 1 若い世代や高齢者の投票率向上を考える
- 2 大井地区の津波対策について

8 鈴川 和彦 議員

- 1 学校給食センター整備事業と小中学校の統合について
- 2 知の拠点整備構想について

9 藤井 満久 議員

- 1 防災拠点施設の利用、活用について
- 2 離島の消防団の活動について

10 清水 英勝 議員

- 1 町のごみ減量化計画について
- 2 総合事業について

11 吉原 一治 議員

- 1 豊浜地区の保育所整備について
- 2 地域に密着した公共施設の整備について

12 山下 節子 議員

- 1 国民健康保険行政について
- 2 非核・平和都市宣言を
- 3 公共交通の充実を

一般質問とは

議員が、町の行政全般にわたり、町長を始めとする執行機関に対して行う質問を、一般質問といいます。

本議会では、議員一人につき、質問・答弁を含め60分以内で完了することとしています。

Q 大井漁港の安全性に対する町の認識はどうか



榎戸陵友議員

A 平成30年度予定の調査結果を踏まえ国道沿いの護岸改修の実施を検討したい

若い世代や高齢者の投票率向上を考える

問 平成27年6月の公職選挙法改正により、選挙権年齢が18歳に引き下げられ、これを受け、昨年の参議院選挙で初めて18歳、19歳に選挙権が与えられた。

本町の18歳、19歳の有権者数と投票率はどのような状況か。

答 大岩総務部長
18歳の有権者数が198人、投票率が52.02%、19歳の有権者数が187人、投票率が41.71%であった。

問 以前、行政改革の一環で、各地区の投票所を削減したが、いつ頃か。また、住民の高齢化や利便性を考慮し、以前のように戻してはどうか。

答 大岩総務部長
平成17年に篠島、師崎、日間賀島、平成19年

に内海を統合し削減した。近隣町と比較しても、一投票所の平均有権者数は最も少ない状況であり、現在の投票区数で願うものである。

大井地区の津波対策

問 大井地区は、大地震による大津波を危惧し、区長を始め地区の代表などにより、防波堤延長などの要望をした。大井漁港の安全性について、町はどのように認識しているか。

答 吉村建設経済部長
平成27年度に県が見直した海岸保全基本計画に基づき、護岸のかさ上げを含め耐震、耐津波対策を実施する必要があると考えている。そのため調査を平成30年度に実施予定であり、その結果を踏まえ、他地区の護岸も考慮し、国道沿いの護岸改修の実施を総合的に

検討したい。

問 東日本大震災後の平成25年11月に要望した、南側防波堤の100m延長の件は、どのように考えているか。

答 吉村建設経済部長
延長しても、開口部により津波の侵入を防げないことに加え、地盤が悪く、耐震性を備えた防波堤の整備には、莫大な費用を要するため、現在、実施する予定はない。

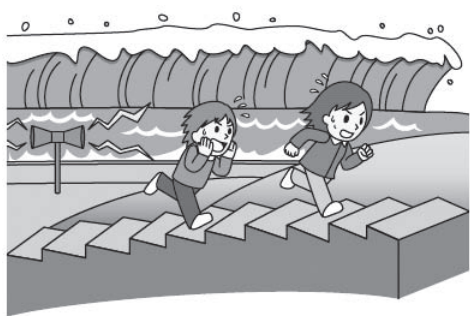
問 平成28年7月に要望した、北側防波堤の50m延長の件は、どのように考えているか。

答 吉村建設経済部長
この要望につきましては、主に漁業者から台風などの荒天時に漁港内の波を抑えて欲しいという趣旨のものであったと認識している。北側防波堤の延長については、現在の施設で、波を抑えるための国の基準を満たし

ており、実施する予定はない。

問 埋め立て地中央部の護岸かさ上げの件は、どのように考えているか。

答 吉村建設経済部長
現在、この漁港施設は区分上、水産物や漁具などを積み下ろしする場であり、護岸としてかさ上げするには、用途変更の必要がある。その手続きを行ったうえで、県単独の補助事業により、平成30年度以降の実施を検討している。



Q 知の拠点整備構想の計画を変更したようだが どのような変更があったのか

A 地方独立行政法人を設立しての手法は、 検討の結果、困難であるとの結論に至った



鈴木和彦議員

学校給食センター
整備事業と小中学
校の統合

問 現在、計画している学校給食センターの規模は、どれくらいのものを想定しているか。

答 内田教育部長

今後の児童生徒数見込みから、給食調理能力を1500食程度と設定し、建築面積を約1000㎡、敷地面積2900㎡以上を想定している。

問 学校給食センター建設計画は、小中学校の統合計画と並行して進められているのか。学校給食センター建設計画だけを単独で進めているのか。

答 内田教育部長

現時点では、給食センター単独での建設計画で進むことを前提に、教育委員と相談している。



給食センター

知の拠点整備構想

問 本事業に関し、専決処分で予算を付けて雇用した臨時職員と、関係企業の土地の購入に関して、町長と町の関わり方は。

答 鈴木企画部長

この構想の検討のために雇用した臨時職員は、提案者から紹介された、元大学の教員である。

町は、この構想を推進する手法について、提案者との意思疎通を図りながら、検討するために必要な人材と考え、臨時職員として雇用することを

決めた。

土地の購入に関しては、地域の活性化のため、新規企業の進出の話があり、土地の規制状況などについて相談に応じたが、購入のあっせんなどは行っていない。

問 途中、計画を変更したと思われるが、どのような変更があったのか。

答 鈴木企画部長

この構想を進めていくにあたり、提案者から当初に示された地方独立行政法人を設立しての手法については、検討の結果、困難であるとの結論に至ったものである。

問 町長は、今後、この計画をどう進めていくつもりか。

答 石黒町長

平成27年におよそ1年をかけて検討してきた、地方独立行政法人を設立し、知の拠点を形成する

この方法は、本町では困難と判断し、一旦、断念せざるを得ない状況である。しかし、提案者から示された知の拠点の着眼点や目的は、この構想に関心を持たれた一部の方と意見を交わす機会も得られ、議員の皆さまには、提案者から直接説明を聞き、議論する機会を持つこともできた。多くの方から構想の目的は一定の支持を得られた反面、その手法には、疑問や不安を感じる方も多かった。

そのうえで、地方独立行政法人を断念するに至ったことは私の力不足と見通しの甘さでもあると反省している。

今後、この反省を生かして、提案者のみならず様々な方から地域活性化のための新たな提案があれば、役場内において十分検討し、議会にも報告、相談をさせていただく。

Q 防災拠点施設の利用には制限があるのか

A 防災に関する会議など、防災意識の向上となる範囲で有効活用していただきたい



藤井満久議員

防災拠点施設の利用、活用

問 防災拠点施設を、町はどのような目的で整備したのか。

答 大規模災害時に、離島においては海上交通によるアクセスが絶たれ、早期の救援・救助が困難となる場合が想定される。災害時に町・消防団・自主防災組織などが、一定期間継続して活動可能な施設として、また、防災訓練など地域防災力を向上するための場として整備したものである。

問 平常時にも、島民が気軽に利用できる施設にするべきだと考えるが、利用の制限はあるのか。

答 大岩総務部長
施設整備の財源は、緊急防災・減災事業債を借りることになる。町には有利な起債だが、使用目

的が防災関係事業に限られるため、利用に際しては、防災に関する会議など、防災意識の向上となる範囲の中で有効活用していただきたい。



篠島に建築された防災センター

離島の消防団の活動

問 今後の離島の消防活動に対し、町はどのように支援、協力を考えているか。

また、島民が行っている緊急搬送は、今後とも今まで同様、島民の協力で

搬送することは可能だと思いが、老人世帯が増える中で、不測の事態も考えられる。

問 今後は、町に何らかの協力をお願いしたいと考えるが、町は、どのような考えているのか。

答 大岩総務部長
離島の消防救急体制は、消防団を中心に知多南部消防署が支援する体制を取っている。また、大火災時の通報体制として、師崎地区分団、両島分団の応援体制が定められている。さらに、西尾市と南知多町の間で三河湾離島消防応援協定を結び、応援体制を整えている。

離島の消防活動に対する支援、協力は、以前より、知多南部消防署の職員の派遣などを検討してきたが、夏季限定で海水浴場警備のため、土日の派遣しか実現できていなかった。

しかし、この4月から平日の昼間限定だが、両島に2名ずつ職員が派遣される予定となった。

主な業務は、消防団と協力し救急活動の支援活動を行う。また、重篤患者発生時には、ドクターヘリ等の要請及び誘導、支援活動を実施する。

水害、火災その他の災害の警戒および防衛、救助業務では、消防団と協力して活動し、指揮支援及び本部との情報連絡を行う。

平常時には、予防課と連携し防火査察等の補助、応急手当普及啓発活動及び消防団との連携訓練を実施する。

これにより、救急患者への初期対応の充実、消火活動の指揮徹底、消防団員への指導などにより、消防団員の負担軽減並びに、地域の防災力の向上が期待される。

Q ごみの減量化の目的と理由はなにか

A 県内ワースト2の1人1日当たりのごみ量の削減と広域ごみ焼却施設の建設費を削減するため



清水英勝議員

町のごみ減量化計画

問 ごみ減量化の目的・理由はなにか。

答 柴田厚生部長
県内ワースト2の一人一日当たりのごみ量の削減と、平成34年から稼働する広域ごみ焼却施設の建設費を削減するため、各市町が減量化に取り組む必要があるためである。

問 家庭系ごみは、どのくらい減らす必要があるか。

答 柴田厚生部長
一番効果のある対策は、約23%の削減が必要である。ごみ重量の約45%は水分のため、各家庭での水切りが効果的である。

問 10月から始まるミツクスペーパー回収で、週3回の可燃ごみ回収が週2回になるが、影響はないか。

答 柴田厚生部長
食品の箱や封筒などのリサイクル可能な紙を、専用袋に分別して出してもらおう予定である。習慣が変わることにより不安・不便をかけるが、少しでも影響が少なくなるように、今まで行っていない祝日も可燃ごみ収集を行うので、ご理解いただきたい。

問 ごみ減量化目標値で、中継施設の許容量を超過してしまうようなことはないか。

答 柴田厚生部長
中継施設では、個人・事業者個人が直接持込む一般廃棄物のみを予定しているため、許容量を超えることはないと考えている。

問 魚アラを魚粉に加工・販売するなど、ごみの再利用事業を町内で行うことはできないか。

答 柴田厚生部長
町内で事業を始めた場合には、悪臭、汚水処理対策に多大な費用が必要となる。また、既存の魚アラ公社の運営にも、多大な補助金が交付されている。本町で処理加工場の運営及び支援は困難である。

問 役場庁舎内のごみ減量化は。

答 柴田厚生部長
柴田厚生部長
昨年度から文書のペーパーレス化を推進している。平成29年度からは保存期間終了後の公文書について、古紙再生業者による資源化を予定している。



新しく始まる総合事業とは

問 地域包括ケアシステム総合事業とはなにか。

答 柴田厚生部長
柴田厚生部長
平成37年を目標に、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続ける社会実現の為に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築。その為の取り組みの一つが総合事業である。介護予防給付から移行され、町が実施する訪問介護・通所サービスや一般介護予防事業を総称して総合事業という。

問 どのような事業を地域住民に取組んでもらいたいのか。

答 柴田厚生部長
柴田厚生部長
ゴミ出し支援、掃除、洗濯などの生活支援サービス。住民主体の自主的な通いの場の提供などである。

Q かるも保育所の整備又は移転を考えているか

A 町全体の配置や財政状況を考慮しながら検討していく



吉原一 議員

豊浜地区の保育所整備

問 豊浜地区では4つあった保育施設が、

かるも保育所一つに統合された。今では、豊浜・豊丘の全域から園児が通ってきているが、通園道路は道幅が狭く、駐車場所などの施設も不十分である。

豊浜地区の保育所統廃合の経過はどうか。また、かるも保育所に通う園児数の推移はどうか。

答 柴田厚生部長

中洲保育所は、平成15年4月1日から休園し、平成26年度末で廃園した。豊浦保育所は平成17年4月1日から休園し、平成26年度末で廃園した。私立須佐保育園は、平成21年4月1日から休園し、平成23年度末で廃園となった。

統合前の平成14年度の

かるも保育所園児数は48人だったが、平成21年度は102人、その後は概ね定員の100人に近い人数で推移している。

問 園児一人当たりの保育室や園庭の面積はどうか。また、他の保育所と比較してどうか。

答 柴田厚生部長

かるも保育所の平成28年度の入所児童ひとりあたりの保育室の面積は、2.13平方メートルで、町立の5つの保育所の中で最も狭い状況である。

また、園児一人当たりの園庭の面積も、8.35平方メートルで、これも最も狭い状況であるが、いずれも国の定めた基準は満たしている。

問 今後、かるも保育所の大規模改修や移転を考えているか。

答 柴田厚生部長

老朽化が進んでいるが必要に応じて修繕をし

ており、今のところ大規模改修や移転の計画はない。

しかし、本町の保育所はどれも老朽化が進んでおり、全体の配置や財政状況を考慮して検討していく必要がある。

保育所名	園児一人当たり保育室面積 (㎡)	園児一人当たり園庭面積 (㎡)
内海保育所	3.52	11.38
かるも保育所	2.13	8.35
大井保育所	6.16	13.09
師崎保育所	8.33	11.68
日間賀保育所	4.86	18.95

地域に密着した公共施設の整備について

問 豊浜地区にある町公民館のような公共施設については、その機能が十分に発揮され、地域の人たちの使いやすい施設であることが必要だと思ふ。

町公民館の整備について、地域の意見を把握しているか、また、町での検討状況はどうか。

答 内田教育部長

老朽化の進んだ町公民館については、利用者から施設に対する不安や使い勝手の悪さについての声をいただいたことはある。

施設整備は平成27年度には1階男女トイレの洋式化工事を行ったほか、今年度は2階和室の畳替え、来年度には危険防止のため外壁および建具の補修工事を予定している。

Q 国民健康保険の県単位化で 構造的な問題が解決できるのか

A 今の制度に比べ、制度の安定化が 図られると考えている



山下節子議員

国民健康保険行政

問 国民健康保険の都道府県単位化で、加入者負担と国民健康保険事業は、どのように変わると考えているか。

答 柴田厚生部長

平成30年度からは、都道府県が県内の必要な医療費を推計し、各市町村が納付金の形で分担することになる。現在、愛知県で納付金の積算について検討中であり、加入者の負担は明確になっていない。

国民健康保険事業については、市町村単位ではなく、都道府県単位に広げること、制度の安定性が高められると考えている。

問 県単位化で国民健康保険の構造的な問題が解決できるのか。また、一般会計からの繰り入れの継続は、どのように考

えているのか。

柴田厚生部長

答 今回の制度改革に伴い、県が財政運営を担うことで、財政運営が不安定な小規模保険者の存在が解消されることや、公費による財政支援の拡充がなされるなど、全ての問題が解決されることはないにしても、今の制度に比べ、制度の安定化が図られると考えている。

一般会計からの繰り入れの判断については、財政運営の主体である県が示すことになっているので、県の方針を参考に考えていく。

非核・平和都市宣言を

問 非核・平和都市宣言を、首長会に加盟したことによって、どのような効果があったか、平成29年度非核平和都市宣言をどのようにお考えか。

非核・平和都市宣言を、首長会に加盟したことによって、どのような効果があったか、平成29年度非核平和都市宣言をどのようにお考えか。

大岩総務部長

答 昨年の9月9日に朝鮮民主主義人民共和国が核実験を強行した際には、13日に同国国務委員会委員長金正恩及びニューヨーク国連大使あてに、厳重に抗議する旨の抗議文を送付することができた。

非核・平和都市宣言については、町民の機運と共に議会と歩調を合わせ、検討していきたい。

公共交通の充実を

問 知多乗合の師崎線について、以前まであった朝の便の復活について強い要望があるが、知多乗合に要望することは可能か。

答 鈴木企画部長

地元からのご意見は、知多乗合に話をしており、平日午前6時台の便を、従来のとおり2便に戻してほしいと要望をしている。

また、町公共交通活性化・再生協議会には、知多乗合も委員として参加しており、この場で議論している。

今後も、海っ子バスを始めとする公共交通をより良くしていくため、町公共交通活性化・再生協議会で議論していきたいと考えている。



〽他市町村行政視察の受け入れ〽

【空き家対策と日間賀島の観光について】

平成29年2月7日、長野県大桑村議会の岩佐議長始め11名が、日間賀島を訪れました。

町議会からは、松本議長、鈴木議員が出席し、日間賀島観光協会会長と、日間賀島まちづくり協議会会長より、日間賀島における観光の取り組みについてご説明いただいたあと、質疑と意見交換が行われました。

また、本町の空き家バンク制度の現状や課題などについては、地域振興課の職員より説明があり、質疑と意見交換が行われました。



長野県大桑村議会の視察の様子

【納税状況の公表について】

近年、全国の地方議会において、政務活動費の不正支給などの問題が報道され、議会の信頼を揺るがす事件が頻発しています。

このような現状を鑑み、本議会においては議会改革を検討する中で、第一歩として議員の納税状況を公表することとしました。

なお、本議会においては、政務活動費は支給されていません。

	榎戸陵友	榎本芳三	鈴木和彦	松本保	吉原一治	山下節子	藤井満久	清水英勝	高原典之	石黒正重
町・県民税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産税	○	○	○	○	○	-	○	-	-	○
国民健康保険税	○	○	-	○	○	-	○	○	-	○

※ 表示は「○：納税済」、「×：未納」、「-：納税義務なし」です。

※ 各議員から提出された、平成27年度分の納税証明書に基づき、納税状況を掲載しています。

※ 定員は12人ですが、2人欠員のため、現員は10人となり、全員が提出しています。

一般質問、その後どうなった？

平成28年9月定例会において、「内海新港緑地」に関し、次のような質疑・答弁がされました。

Q 内海新港に隣接する内海港緑地は、芝生に碎石が散乱し、寝転ぶどころか、歩くことや管理の芝刈りも困難な状況であるが、今の状況をどのように考えているか。

また、その要因を取り除き健全な状況に改修するつもりはないか。

A 台風時の越波により、緑地の芝生に碎石が散乱していることは確認しているので、早急に対応していく。

また、再度、碎石が散乱しないよう、改修についても検討する。

その後、「内海新港緑地」は、どうなったのでしょうか。

緑地の碎石部分の一部がコンクリートで舗装され、碎石が散

乱していた原因の解消が進められています。
平成29年度以降も、健全な状況に向けた改修が進められることを期待します。



内海新港緑地の碎石部分の一部が、舗装されている

6月定例会の日程（予定）

5月26日(金)9時30分～	初日	議案上程、質疑、委員会付託 等
5月29日(月)9時30分～	二日目	一般質問
6月 9日(金)9時30分～	最終日	委員長報告、質疑、討論、採決 等

※都合により変更となる場合があります。

※議会の日程は、町ホームページでもご覧いただけます。

■本議会の一般質問は、ケーブルテレビ(CCNC)で放送されます。

ケーブルテレビの放送予定日

6月 4日(日) 午前10時～ 地上デジタル 121ch

6月12日(月) 午後10時～ 地上デジタル 121ch

3月定例会の会議録は、6月上旬ごろ町公式ホームページに掲載する予定です